

社保協 2022 年度第 2 回北海道・東北ブロック会議

2022 年 12 月 15 日（盛岡市アイーナ 805 号室）

秋田県社保協報告

I. 【報告事項】

1. 専門部報告

1) 地域医療構想部会

- ① 第 43 回医療費適正化・地域医療構想部会 10 月 18 日（火）10：00～

2022 年度の地域医療構想にかかわる県内の動き（情報交換）

R4 年度第 1 回調整会議（各調整区域）開催

（横手 8/17、秋田周辺 8/22、能代山本 8/23、大仙仙北 8/24、北秋田 8/29、由利本荘にか
ほ 8/30、大館鹿角 9/1、湯沢雄勝 9/5）

扇田病院無床化への新たな動き……資料 さきがけ新聞&北麓新聞、伊関友伸教授講演

★各構想区域（各病院の 2025 年の機能別病床数目標が明示）

★地域医療構想実現と大きな乖離

★扇田病院の無床化で医師 5 人を市立病院へ（経営強化プラン？）

- ② 第 44 回地域医療構想部会（参加者 10 名 大館 4 名）Zoom

「地域医療を守る岩手県連絡会」から学ぶ

（講師、中野るみ子さん、連絡会会長、県連労議長）

日時：12 月 9 日（金）13：30～15：00

中通労組会館 【資料別紙】

2) 医療保険部会

- ① 国保パンフ完成（別紙）

② 自治体キャラバン（★子供の医療費 18 歳まで減免★国保均子供の等割り減免を要請

③ 秋田市との懇談（10/28 課長等、11/25 市民部長）実施（報告別紙）

④ コロナ感染拡大に対する社保協としての対応を損談中。

3) 生保部会

○ 支える会総会&学習会（狩野節子弁護士）12 月 3 日・

○ 支える会役員会

○ 控訴に当たっての記者会見

○ 仙台高裁秋田支部第 1 回公判 街頭宣伝、報告集会……12 月 22 日（木）14：00

高裁に向けた公正な裁判を要請する署名も準備中。

4) 介護部会

① 自治体キャラバン議会陳情 「介護保険制度の改善を求める陳情」

② コロナ感染拡大に対する社保協としての対応を相談中。

2. 2022秋の取組結果と2023春にむけての運動

1) 市町村自治体陳情&要請キャラバンの実施……………資料(1) P1~P4

2) 課題別取組み

(1) 地域医療構想関係……………資料(2) P1~P14

*「地域医療を守る岩手県連絡会」の取組みを学ぶ

(講師、中野るみ子さん、連絡会会長、県連労議長)

日時：12月9日(金) 13:30~15:00

岩手、宮城、全国の運動を教訓に以下のような課題にどのように取り組むか部会としても検討していく。

① 開店休業となっている共同行動の取組みをどのようにしていくか。

*扇田病院診療所化問題への取組みを緊急の課題としつつ。

*地域住民の医療要望をつかむアンケートなどの取組みをできないか

*可能なら地域医療実態調査など可能性を追求

*組織づくりをどのようにするか

*結成されている守る会との連携

*財政問題。

*来春4月市議会議員選挙。

*その他

など県社保協としてどのように取組みをすすめるか。

(2) 医療保険関係

① 秋田市国保パンフ完成(9月22日予定)と活用、運動の組織、学習会の開催など運動をどう進めるか。……………資料(3) パンフ参照

② 12月キャラバン(11/7(月)~11/22(火) 要請書……………キャラバン資料(1) P3

1) 18歳までの子供の医療費無料化、

2) 国保子供の均等割りの減免

3) 学校給食費無料

以上3つのゼロ少子化対策の一環として要請、実施状況や秋田市回答等

……………資料(4) P1~P8 参照

○子供の医療費18歳高校卒業まで入院、外来とも無料、所得制限なし(3月まで16市町)(10月までに22市町村に拡大)未実施は秋田市、大館市、横手市(3市)となる。岩手は県が18歳までの助成を決定しているのを参考に、秋田県に対して助成を要望、市町村議会への秋田県への意見書提出等も検討する。国の制度として子供医療費無償化の署名にも取り組むと同時に、来春には各市町村議会、県議会にも国に対する意見書提出を陳情する。

○国保の均等割り廃止・軽減も市町村長への要請、秋田市は2回(課長、市民部長と懇談要請=交渉)。

○学校給食費無料化も要請(コロナ補助金を使って、値上げしない、あるいは期間限定で給食費を無料にした自治体もある。さらに羽後町では自己負担はあるものの高

校生に給食を実施。地産地消もめざす。

- ③ 後期高齢者医療窓口 2 割負担中止 (県高齢者大会、年金者組の取り組み)
- ④ その他

(3) 介護関係…

- ① 「介護・認知症なんでも無料電話相談」の実施 (全国一斉)
11月11日 (金) 10:00~18:00 中通労組会館 1階会議室
「認知症の人と家族の会」(今年度も参加要請 9 回目) その他部会とケアマネ、看護師等に要請する。相談件数は 6 件。相談内容は別紙のとおり。NHK も朝 10 時に取材に入る。……………資料 (5) P1~P2
- ② 介護保険大改悪中止の市町村議会への請願 (陳情キャラバン) & 首長への要請
* 中央社保協が提起 (利用者負担 2 割化、ケアプラン有料化、要介護 1.2 の保険外し)
★12/12 現在 3 町村 (上小阿仁村、小坂町、三種町) から採択と意見書送付の報告あり。
12 月末には結果でる……………資料 (6) P1~P3
★大潟村では全員協議会に渡部幸雄介護部長と佐竹事務局長が陳情趣旨説明 (20 分程度)
- ③ 大規模宣伝・署名 (民医連&年金者組合での取り組み進む)・国会行動 (県医労連)
- ④ 2022 年介護改善全国学習交流集会 (佐竹参加)

(4) 生活保護

- 支える会役員会 (10/13、11/28)
- 人間らしく生きる裁判を支える会総会と学習会
講演; 狩野節子弁護士
- 控訴審記者会見 2022 年 12 月 16 日 (金) 10:00~
県政記者クラブ 虻川弁護士、越後屋支える会会長、佐竹社保協事務局長、後藤守る会会長、支える会佐藤事務局長他
配布資料; 控訴理由書他
- 第 1 回控訴審 2022 年 12 月 22 日 (木) 14:00~
当日宣伝&署名行動 11:00~12:00? 未定
報告集会 14:00 頃~15:00 未定

(5) 保育部会 (検討中)

(6) 年金部会

秋田・宮城の年金裁判高裁判決 (10/20 (木)) 不当判決で敗訴。

「特例水準に基づく年金受給権は経過措置としての脆弱な権利であり、立法目的を侵害しているとは言えない。生活できなければ生活保護制度がセーフティーネットとしてある」として年金受給権の侵害として認めなかった。原告弁護団は「判決は脆弱な権利に大半を割き、これまでの判決で敗訴理由とした、立法府の広範な裁量を m 止めた堀木訴訟の最高裁判決や「国際人権規約の社会権規約」に踏み込まず、新たな論を展開して論がかみ合う。不当だが前進的判決」として評価。秋田の原告渡部雅子さんは

宮城の原告 18 人とともに控訴。(年金者しんぶん秋田版大 348 号より)

(7) 学習委員会

- これまで、社保協総会講演会(佐藤英仁先生)、支える会総会講演会(狩野節子弁護士)
- 今後オンライン講演会の開催も検討
- 講師派遣、あきた女性九条の会(12/11) 佐竹、大館市(1/15) 介護(佐竹、渡部幸雄)
- 医師中村哲さんの映画「荒野に希望の灯をともし」12/17 ①11:00～、②14:20～

3. **映画会、各種集会等**.....資料(7) ラン等

① 中央開催のオンライン学習会

中央社保協 HP 参照(国保、介護、地域医療等)で視聴可能

② 映画 医師中村哲さん「荒野に希望の灯をともし」

② 日時:12月17日(土) ①11:00～ ②14:20～

場所:にぎわい交流館AU多目的ホール(前売り¥800、当日¥999円)

③ **改憲許すな社会保障拡充もとめる(憲法9条、25条)**

秋田県憲法センターの行動等への参加

毎月 9 の日、19 日行動(集会とデモ)

④ 革新懇、農民連、その他(随時要請)その他

以上

秋田県社保協報告第2回北海道・東北ブロック会議

2022年12月15日(盛岡市アイーナ805号室)